



# みんなのがっこうの どうぶつ

## 鳥の飼育:この冬注意すべきこと

2016年12月中旬  
号外

発行:公益社団法人 栃木県獣医師会 学校飼育動物委員会



今年も冬到来です。各地で鳥インフルエンザが報告され、検査の結果「高病原性鳥インフルエンザ」の確認がされました。今年の冬は今まで以上に“鳥インフルエンザ”への警戒と対策が必要です。今回は、キーワードに絞り、ポイントと対策・対処をお知らせします。



### キーワード

### 知っておくべきポイント

### 具体的な対策・対処

#### 鳥インフルエンザ

- ✓ 鳥への病原性の差から「低病原性」、「高病原性」と他の三種類があり、一般的に渡り鳥によりもたらされます。人への影響が懸念されるのは「高病原性鳥インフルエンザ」です。
- ✓ 極めて大量の高病原性鳥インフルエンザウィルスを吸引した場合には人間も感染する可能性があります。
- ✓ 全世界的に、鳥から人への感染報告は、2004年(カナダ:1例)以降は報告されていません。
- ✓ アジアにおける鳥から人への感染報告は、2003年(中国:1例)以降は報告されていません。
- ✓ 人から人への感染の報告は今までされていません。

- 小学校で「鳥類」を飼育している場合は、野鳥との接触を避けるための対策を必ず実施してください。(防鳥ネットの設置)
- 飼育舎と飼育舎周囲(特に、飼育舎周囲 2~3メートルの範囲)の消毒を定期的に行ってください。(消石灰散布を週一回)
- 保護者から問い合わせがあった場合には、小学校での鳥の飼育には十分な対策を取っていること、獣医師の協力があることを知らせましょう。
- 小学校で飼育している鳥の健康状態に配慮し、体力が弱らないようにしっかりと寒さ対策をとり、十分な餌、清潔な飲み水、清潔な飼育舎を心掛けてあげましょう。

#### 情報:

[国立感染症研究所・感染症情報センター「鳥インフルエンザに関するQ&A」](#)

[栃木県「高病原性鳥インフルエンザに関する情報提供について」](#)

[栃木県「野鳥のインフルエンザに関する問い合わせ先一覧」](#)

#### 野鳥対策

- ✓ 鳥インフルエンザは、野鳥から伝染するので野鳥対策が必要です。
- ✓ 感染野鳥が使用した水(鳥の飲み水、水鳥が過ごす池やたまり水)を介して伝染します。
- ✓ 主に渡りをする水鳥が問題となっていますが、水鳥を捕食する猛禽(もうきん)類にも注意が必要です。
- ✓ 野鳥対策は、野鳥との接触を避けること、野鳥との共有場所をなくすことが重要です。

- 飼育舎の軒先から地面まで、カーテンのように防鳥ネットを設置してください。
- 飼育舎外の自由に遊ばせる運動場に餌やり場や水飲み場や水場がある場合は、鳥インフルエンザが終息する春まで閉鎖してください。
- 鳥の餌は密閉容器に入れ、野鳥が食べることがないようにしてください。
- 飼育舎内から餌が飼育舎外にこぼれると、野鳥がきますので、飼育舎外に餌がこぼれないようにしてください。

#### 情報:

[栃木県獣医師会「みんなのがっこうのどうぶつ資料特集号・冬支度編」](#)

キーワード	知っておくべきポイント	具体的な対策・対処
<b>鳥が死亡した・死亡していた</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 学校で飼育している鳥、野鳥のいずれの場合でも、死亡した鳥には触れず、速やかにビニール袋に入れましょう。</li> <li>✓ 学校で飼育している鳥で、原因が明らかの場合（外傷、老衰、栄養不良、腫瘍）は、心配はありませんが念のため獣医師に相談しましょう。</li> <li>✓ 野鳥の死亡の原因は、衝突死、感電死、衰弱死、野生動物による捕食がほとんどです。</li> <li>✓ 渡りをする水鳥、猛禽（もうきん）類の死亡の場合には注意が必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 死亡した鳥を処理する場合、使い捨てのビニール手袋とマスクを着用してください。また、ビニール袋は2重にしてください。使用した手袋とマスクも袋に入れてください。</li> <li>➤ 飼育している鳥が、原因が分からずに死亡した場合、または、連続して死亡した場合には、<a href="#">栃木県獣医師会</a>、<a href="#">市町教育委員会</a>、<a href="#">所轄家畜保健衛生所</a>へ連絡してください。</li> <li>➤ 野鳥が小学校敷地内で、外傷などがなく原因が分からずに死亡している場合には、<a href="#">市町教育委員会</a>、<a href="#">所轄環境森林事務所</a>へ連絡してください。</li> <li>➤ 栃木県では過去にも猛禽（もうきん）類で発生の報告があります。</li> </ul>
<b>予防策・消毒</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 防疫の基本は、「持ち込まない」、「広げない」の2点です。</li> <li>✓ 消毒は、「持ち込まない」、「広げない」のどちらにも関わる大切なことです。</li> <li>✓ 人のインフルエンザはごくまれに鳥に伝染することがあります。</li> <li>✓ 飼育舎での活動後は、しっかりと手洗い、うがいを実施させてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 飼育舎専用の長靴を使用し、飼育舎の入口で履き替えてください。</li> <li>➤ 飼育舎周囲の消毒は、消石灰を使用し、飼育舎から 2～3mの範囲を地面が白くなるまで散布してください。（一週間に一度）</li> <li>➤ 風邪をひいている子供さんの飼育活動は、控えてもらった方が良いでしょう。</li> <li>➤ 消石灰は土壌改良用のものを使用します。ライン引き用の石灰では消毒効果は期待できません。</li> </ul>
<b>保護者への配慮</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ よく「鳥の処分シーン」がセンセーショナルに報道されていますが、人に伝染する可能性が高いから処分されているわけではありません。</li> <li>✓ 人への感染の可能性は極めて低いものではありませんが、心配されることは理解できます。しかしながら、人よりも危険にさらされている小学校の鳥を守る必要があります。</li> <li>✓ 感染している可能性がある鳥の処分は仕方ありませんが、感染している可能性がない小学校の鳥は処分されてはいけません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 「鳥の殺処分」の目的は、これ以上の「高病原性鳥インフルエンザ」の拡散を防ぎ、国内の畜産農家の鳥を守り、国内の食料供給を維持するためだと理解を新たにして下さい。</li> <li>➤ 小学校の鳥が感染しないように、すでに対策を実施していて、獣医師との協力関係があります。小学校の鳥を守ることが子供たちを守ることに繋がりますのでご理解くださいとお話ししてください。</li> <li>➤ 小学校の鳥は、子供たちにとって大切な存在で、みんなが毎日しっかりお世話しています。（鳥の）命を大切にすることは、教育の大切な部分であるとお話ししてください。</li> </ul>

### 小学校の子供たちに対する配慮

「今、学校にいる鳥たちは元気だから、病気にならないようにしっかりとお世話してあげましょうね」と声をかけてください。



公益社団法人 栃木県獣医師会  
Tochigi Veterinary Medical Association

公益社団法人 栃木県獣医師会  
学校飼育動物委員会

〒320-0032  
栃木県宇都宮市昭和1-1-23  
☎0286(22)7793 Fax0286(21)9660